

令和4年度 第3回燕市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：令和5年2月16日（木）午前10時00分～12時00分

場 所：燕市役所 1階 会議室102

出席委員：渡邊洋子委員、田中勝美委員、秦久美子委員、柳泰代委員、信田謙一郎委員、
鳥部周司委員、坂井真由美委員、藤井裕子委員、井上智玄委員、本間伶子委員
(10人)

欠席委員：宮路聡委員（1人）

事務局：企画財政部長、地域振興課長、地域振興課事務局4人

傍聴者：なし

1. 開会

2. あいさつ

（企画財政部長あいさつ）

（渡邊会長あいさつ）

3. 議題

(1) 燕市男女共同参画推進審議会 委員任期の延長について

（会 長） それでは次第に沿って進めていきますが、議事に移る前に委員のみなさまから、一言ずつ近況報告をいただければと思います。

（委員近況報告）

（会 長） ありがとうございます。 それでは議事に移ります。 次第の3「議題」の「（1）燕市男女共同参画推進審議会 委員任期の延長について」事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

（会 長） ただいま事務局から、審議会の委員任期の延長についての説明がありました。質問を含めまして、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

（特になし）

（事務局） それでは本日の会議の最後に、委員のみなさまへ引き続き来年度も委員を務めていただけるかどうかについての意向確認の文書を配付させていただきます。

(2)第4次燕市男女共同参画推進プランの策定について

(会 長) 続きまして、議題の「(2) 第4次燕市男女共同参画推進プランの策定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会 長) ただいま事務局から、第4次プランの策定についての説明がありました。質問を含めまして、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

(委 員) 計画の期間について、第3次プランでは当初6年間の計画期間でしたが、第4次プランでは8年間で予定されているということでした。社会情勢の急速な変化を考えると、もう少し中期的な方が良いのかなと思いましたので、8年間とする根拠を教えてくださいませんか。

(事務局) 市の最上位計画である第3次燕市総合計画の計画期間が、令和5年度からの8年間となっています。この総合計画との整合をとって、第4次燕市男女共同参画推進プランについても、8年間の計画期間を予定しています。ただ、例えば中間的な目標を設定し、その評価を踏まえて、必要があれば中間年で見直すということも考えています。

(事務局) 第3次燕市総合計画については、8年間の計画期間の中で、4年目に中間評価を行い、計画の見直しの必要性を検討することとしています。第4次燕市男女共同参画推進プランについても同様に考えていますので、よろしく願いいたします。

(会 長) ゴールのある計画を立てるときに、やはり中間評価というのは大事で、中間評価のデータを精査して、後半に向けた軌道修正をするということは国際的な会議等でも行われていることですので、ご検討いただきたいと思います。

(委 員) あるテレビ番組で見たのですが、フランスで事実婚というかたちをとっている女性の方で、月に1回パートナーと出かける際には、子どもたちをベビーシッターに預けるということでした。先ほど「ベビーシッター 燕市」で検索してみたら、1件しか見つけられず、そのベビーシッターの方のスケジュールもほとんど埋まっているようです。日本にそのままあてはまらないこともあるかと思いますが、他の国では当たり前に行っていたりするので、そういうところも何か反映していけたらと思いました。

(事務局) ベビーシッターとは少し違うかもしれませんが、燕市ではファミリーサポートセンターというお互いに子育てを助け合う制度があり、その中で子どもの預かり支援を利用していただくことができます。また、こうした支援制度があるというPRについてもあわせて取り組んでまいりたいと思います。

(会長) 公的な施設ではどうしても利用の制限などが多く、そこがハードルになって利用しにくいこともあるかと思います。例えば、個人も含めて民間が運営しているところを、市がしっかりと精査したうえで認可していただくかたちを取り入れたりすると利用がしやすくなるかもしれませんので、そうしたことも視野に入れていただけたらと思います。

(委員) フランスでは事実婚も結婚と同等に近い権利が与えられているということで、安心して子どもを産む環境が整えられたというところがあると思います。教育は百年単位という考え方もありますし、すでに様々な取組をされていると思いますが、子どものうちからのいろいろな教育が大切で、全てはそこに通じているのかなと思います。

(会長) 北欧においても、どのように生まれてきた子どもでも社会で大事に育てるという考え方があります。そうした点も参考にしつつ、子育て支援などにも反映していただけたらと思います。

(委員) 男女共同参画に関する市民意識調査の結果について、住民基本台帳から無作為抽出ということですが、実際の回答者の年齢の割合は、燕市の今現在の人口における割合とは少しずれていると思ってよいでしょうか。

(事務局) 60代以上の回答率が高く、若い年代の回答率が低いため、この資料では高年齢層の意見がより反映されている結果となっています。県外の自治体では係数をかけて調整を行っている事例もありますが、今回の燕市の調査では前回調査との比較を行いたいこともあり、今の段階では特に結果の調整はしていません。

(委員) 若者の人口が少なくなっている状況もありますので、前回の比較も大事だとは思いますが、特にワーク・ライフ・バランスや役割分担意識などに関しては、若者の意見の反映について、もう少し検討の余地があると思います。

(事務局) おっしゃるとおり、この調査結果だけに引っ張られないような検討を心がけていきたいです。

(会 長) 今の若い世代は、これからの生活や家族を持つことを考えるにあたって様々な不安やハードルを感じています。そうした状況に対して、男女共同参画推進も別問題ではなく、どういう施策をとることができるのかを本当に考えていかななくてはならないと思っています。

ぜひ若い世代にどんな社会を渡していきたいかといったことを展望して、考えていただきたいと思います。具体的な事業の評価という点では、自分の担当部署では男女共同参画推進の取組として何ができるのだろうかということを考えて、その中で事業の見直しでしたら、事務的な評価に陥らないのではないかと思います。

(事務局) 画一的に物事を判断してはいけないというところを十分配慮し、各事業の担当職員をメンバーとしている庁内推進会議でも留意してまいります。また、地域振興課は若者に対する施策を担っている課でもあります。若者に対する取組の実体験もうまく生かしながら、今後の施策に反映してまいりたいと思います。

(委 員) 私自身が仕事と家庭との両立をする中で、第3次プランの基本方針にある「男女共同参画の社会づくり」や「男女がともに働きやすい環境づくり」については整備がされてきていると実感しています。ただ、「男女共同参画の意識づくり」の社会通念や慣習の部分が認知されない限りは、制度や職場環境がいくら整備されてもそのとおりにはないということを日々感じています。第4次プランで強調したい点ということで「性別による固定的役割分担意識の解消」と説明がありましたが、それをより具体的にしながら、若者から高齢者まで認知していただけるような取組をしていただけると、より進むのではないかと思います。

(会 長) 固定的役割分担意識の解消はとても大事なことですが、具体的にどんなことに力を入れたら良いというアイデアはありますか。

(委 員) 例えば、職場における管理職比率などの情報公開をしている会社や、または固定的な性別役割分担意識を見直すという会社に対して、何らかのインセンティブあるいはロールモデルなどでその会社を取りあげていただくと、それは求人活動、人材確保につながり、事業存続につながってきます。そうした取組で市にアシストしていただくと大変ありがたいと思っています。

(事務局) インセンティブに関連して、市ではロールモデルとなる女性や、女性が活躍しやすい職場環境づくりに取り組む事業所などを表彰する事業を行っています。今年度は表彰者を紹介する動画を作成しました。今後もそうした女性や事業所の取組についてさらなる発信をしていきたいと思っています。

(委員) 総合計画の資料でLGBTQなどの新たな人権課題とそれに対する施策が挙げられていますが、新年度予算のポイントの資料では、人権の尊重に関する予算額が15万円となっています。例えば、LGBTQや外国人に対する偏見を持つ人たちの考え方をどうやって変えていくのか、それが15万円のできるのか、それはこれから計画を策定する中でも考えていくことだと思いますが、とても難しい部分ですし、もどかしさを感じています。

(会長) 人権教育啓発の推進という部分が、燕市は少し弱いように感じています。また、様々な生涯学習施設があると思いますが、あまりこうしたところでの活動が活発ではないような気がしています。

新たに予算を計上しなくても、また大々的な事業でなくても、例えば生涯学習事業などのいろいろな場面で少しずつ意識啓発につながることや、多様性みたいなことを要素として入れるだけで、随分と雰囲気が変わってくるように思います。

(委員) 去年あたりから、企業に対して「ビジネスと人権」という話があがってきています。今後、特に大企業などでは事業存続のために取り組まざるをえないという状況が見えてきていますので、そうした点でも、商工会議所や商工振興課からアシストしていただくとありがたいと思います。

(委員) 例えばSDGsなどについても、知っているけれども会社で実践しているかというとなかなか難しい面もあると思いますし、それを根付かせ、あたりまえにしていくことは相当に大変なことかと思っています。

(委員) やはり意識づくりのところで、固定的役割分担意識により女性は家庭の中で家事をしなくてはならず、それによって仕事もしづらい、地域活動にも出づらい、ワーク・ライフ・バランスもとりにくくという部分に一番の原因があると思います。この意識の面が一番の原因であり、一番変えるのが難しいところですが、正解はないと思いますので、引き続きいろいろとできることを考えて、思いきってやっていただきたいと思います。

(委員) 例えば燕市のホームページや動画などで、こんな取組でこんな風に良くなっていくというロジックを見てもらうと、いろいろなことが伝わっていくのではないかと思います。

(委員) 人権や外国人の話がありましたが、市内でも外国人の研修生を取り入れている企業も増えてきていますし、住んでいる外国人の方もいます。ぜひそうした点も絡めて、一緒に啓発していけたらもっと良くなるかと思っています。燕市で働い

てみて実際どう感じたか、良いところも悪いところも含めて聞くことで、コミュニケーションもとれますし、いろいろな方と接することが一番ダイレクトに多様性に関わることができる機会になります。違うということが当たり前、いろいろな考え方、バックグラウンドがあるということにどんどん触れていただくのが良いのかなと思っています。

(会 長) 燕市には人的資源、リソースになってくださる方がたくさんいらっしゃるということですね。そうした方に上手く発信していただくことがとても大事だと思います。最後に、私としては自治会の役職に就いている男性にも研修の機会をぜひお願いしたいと思います。

4. その他

(会 長) 続きまして、次第の4「その他」に移ります。委員のみなさまから、他に何か質疑・意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

(特になし)

(会 長) 事務局の方で何か事案はありますか。

(事務局) 事務局から来年度の当初予算のポイント、男女共同参画推進関連事業について説明させていただきます。

(事務局説明)

(会 長) それではこれで議事は以上となりますので、事務局へお返しします。

5. 閉会

(事務局) 本日は活発なご審議をありがとうございました。後日会議録を作成しまして、確認のためみなさまに送付させていただきます。
以上をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。